

阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境） 再評価項目調書

事業名	阪神電鉄本線連続立体交差事業 (住吉駅東方～芦屋市境)		事業主体	神戸市
施工箇所	神戸市東灘区魚崎中町2丁目～深江本町4丁目			
事業の目的	阪神電鉄本線の住吉駅東方～芦屋市境の約3.9kmにおいて鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。			
事業の概要	事業区間	阪神電鉄本線 住吉駅東方～芦屋市境間 (延長約3.9km)		
	整備内容	・高架化される駅 2駅 (青木駅、深江駅) ・除却する踏切数 11箇所 ・交差道路 33路線 ・側道 3路線		
	事業採択年度	昭和58年度	全体事業費	(変更前) 797億円 → (変更後) 800億円
	事業施行期間	平成3年度～令和7年度		
再評価の実施理由	社会経済情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業			
事業を巡る社会情勢等の変化	物価高騰による工事費の増加			
費用便益分析	貨幣換算した便益：B	1438.1億円	費用：C	1125.7億円
	便益の内訳	【自動車】 移動時間短縮便益：1288.6億円 走行経費減少便益：63.5億円 交通事故減少便益：25.2億円 【歩行者・自転車】 移動時間短縮便益：16.7億円 踏切事故解消便益：44.0億円	費用の内訳	連続立体交差事業費：1125.1億円 道路の維持管理費：0.6億円
	B/C	1.28		
貨幣換算が困難な効果による評価	①交差道路の整備による地域防災力の向上 ②交差道路の整備による市街地の分断解消 ③側道の整備による安全性の確保 ④電線共同溝の整備による都市災害の防止等 ⑤高架下利用によるまちの活性化 ⑥駅舎の更新による美装化およびバリアフリー化			
再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み)	【投資効果等の事業の必要性】 本事業の完成により都市内交通の円滑化や安全性の向上などを図るため、必要性が引き続き高い事業である。 【事業の進捗の見込み】 令和3年度より関連道路の整備工事に着手しており、令和7年度までの事業完了を目指す。			
対応方針	継続			
対応方針理由	事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため。			